

## ごみ収集のお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

# 5月3日(水・祝)～5日(金・祝)

すべてのごみ収集を行いません。  
※振替収集は行いませんのでご  
注意ください。



## 垂井町第6次総合計画 〈後期5年計画〉がスタートします

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152

第6次総合計画(H30～R9)の後期5年計画が、令和5年度からスタートします。この計画は、前期5年計画の点検・評価や住民アンケート、総合計画審議会での慎重な審議などを踏まえ策定しました。

後期5年計画では、特に注力していく3つの施策を新たに設け「重点戦略」と位置付けました。町の将来像である『ひととまちが輝く 地域共創都市』を目指し、まちづくりの7つのテーマとともに重点戦略を力強く推進していきます。



▲答申書を手渡す総合計画審議会早瀬会長(右)

- 重点1** 若い世代や子育て世代に選ばれるまちづくり
- 重点2** DXの推進による便利で快適なまちづくり
- 重点3** 次代に引き継ぐ、持続可能なまちづくり

## 垂井町行政改革審議会 公募委員を募集

問・問 企画調整課 行政改革・デジタル推進室 ☎22-1152

社会経済情勢の変化に対応した適正かつ合理的な町政の実現のため、町長の諮問に対し、事務事業の見直しなどについて審議を行う「垂井町行政改革審議会」の公募委員を募集します。

- ▶ **応募資格** / ・町に居住する人
  - ・町の施策に関心があり、平日昼間に開催する会議に参加できる人(年3～6回を予定)
  - ・他の審議会などの委員でない人

- ▶ **募集人数** / 1人

※応募多数の場合は、  
選考により決定



- ▶ **任期** / 令和5年11月18日まで(前任の残任期間)
- ▶ **応募方法** / 次のいずれかの方法で応募。
  - ・町ホームページ掲載の応募用紙に「応募者情報」や「応募の動機(200文字程度)」などを入力しメールを送信
  - ・担当課に備え付けの応募用紙を提出
- ▶ **応募期限** / 4月24日(月)

## 垂井町行財政改革大綱(第6次) の取組を開始します!

問 企画調整課 行政改革・デジタル推進室 ☎22-1152

2月21日に審議会からの答申を受け、行財政改革と持続可能性の視点に立った歳出削減と財源の確保のため、令和5年度から7年度までの3年間を推進期間として町行財政改革大綱を策定しました。大綱では4つの基本方針を定め、組織機構の再編成や使用料・手数料の見直しなど、住民のみなさんのご理解とご協力を得ながら、職員一丸となって取り組めます。

- 基本方針1：新たな課題に対応する組織体制
- 基本方針2：効率的で効果的な行政運営
- 基本方針3：安定的で持続可能な財政運営
- 基本方針4：協働によるまちづくりの推進



▲答申書を手渡す行政改革審議会中谷会長(左)

## 新型コロナワクチン接種 のお知らせ

問 町新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム  
☎22-1151 (内線260)

国の方針に基づき、令和5年度の追加接種を次のように計画しています。

### ①春から夏(5～8月)の追加接種

#### ▶接種対象者／

- ・65歳以上の高齢者
- ・基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人
- ・重症化リスクが高い人が集まる場所でサービスを提供する医療機関、高齢者・障害者施設などの従事者

※65歳以上の高齢者へは、4月下旬から5月にかけて案内(予診票などを同封)を送付する予定です。

### ②秋から冬(9～12月)の追加接種

#### ▶接種対象者／

- ・追加接種可能な5歳以上の人

オミクロン株対応ワクチンを一度も接種したことのない人で接種を希望する人は、5月7日までに済ませてください。希望者は『垂井町新型コロナウイルスワクチン接種チーム』まで早めにご連絡ください。5月8日から8月までは上記①に該当しない人は接種できません。

## 基本的な感染防止対策 実施中

問 町新型コロナウイルス感染症対策本部  
☎22-1152

- ✓手洗い ✓密回避 ✓換気
- ✓体調不良時は行動ストップ

みなさんのご協力をよろしくお願いいたします

### マスク着用の考え方について

マスク着用については、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねます。

- 医療機関受診時や高齢者施設などの訪問時、混雑した電車やバスに乗る時などは、マスク着用を推奨します。
- 症状がある場合や陽性の場合などはマスクを着用します。

### 公共施設の利用や各種事業への参加について

- ・換気やこまめな手洗・手指消毒をしてください。
- ・発熱や風邪などの症状があるときは、利用を控えてください。
- ・来場者間の適切な距離を確保してください。
- ・感染状況により、予定が変更となる場合があります。実施状況は、町ホームページや各担当課・施設でご確認ください。

もっと便利に!

## 4月から町税や各種料金の支払に使用できる スマホ決済アプリが拡大します!!

問 税務課 収納対策室 ☎22-7502

各スマートフォン決済アプリから納付書のバーコードを読み取ることで、いつでもどこでも町税や各種料金の支払ができます。

(現行)

- ・ PayPay請求書払い
- ・ LINE Pay請求書支払い
- ・ PayB
- ・ 支払秘書



(4月1日追加)

- ・ PayPay請求書払い
- ・ LINE Pay請求書支払い
- ・ PayB
- ・ 支払秘書
- ・ J-Coin請求書払い
- ・ d払い請求書払い
- ・ auPAY請求書支払い

NEW



- ・ 納付書のバーコードは各納期限まで読み取り可能です。
- ・ スマートフォン決済アプリで支払った場合、領収証書は発行されません。

## 巡回バスをご利用ください！



問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

### 「1日乗車券」の販売を開始します！

利便性の向上を図るため、1日300円で乗り放題の「1日乗車券」の販売を開始します。

▶販売場所／バス車内および企画調整課窓口



### 「1日乗車券」を使ってお出かけしてみませんか？

町ホームページでは、バス停とふるさと納税のコラボ企画「バス停×ふるさと納税in垂井」を随時発信しています。

バス停から歩いて行ける垂井の魅力的な場所を紹介していますので、ご活用ください。



▲町ホームページ  
はこちら

### 「親子バス」事業を開始します！

子育て支援のため、次の人の運賃を無料とします。

(1) 小学校6年生以下の子どもとその同乗者

※提示するものは不要です。

※子どもと同乗者との関係性は問いません。

※子ども1人につき同乗者1人まで

(2) 妊娠中の人

※母子健康手帳の提示が必要です。

### 利用実績を報告します (R3.10～R4.9)

利用者数 (対前年)	25,428人 (▲35人)
1日平均 (対前年)	105.5人 (+0.7人)
運行日 (対前年)	241日 (▲2日)

## アライグマやハクビシンによる被害にお困りの人へ箱罠を貸出します

問 産業課 農林係 ☎22-7514

アライグマやハクビシンなどの外来生物による、家屋や農作物への被害を防止するため、箱罠の貸し出しを行います。野生鳥獣の捕獲は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、ご自身の敷地内において捕獲することに対して許可証を交付します。詳細は担当課までご相談ください。

▶申請に必要な書類／箱罠の設置予定箇所位置図、被害状況がわかる写真

捕獲できる野生鳥獣は、次のとおりです。

### ハクビシン



- ・鼻筋に白い線が通っている。
- ・暗灰褐色で、顔・四肢の下部・尾の後半が黒色。
- ・ややイタチ科獣類に似ている。

### アライグマ



- ・体毛は灰褐色。
- ・眼の周りにはっきりした黒色のマスク模様がある。
- ・尾に黒色の輪がある(しま模様)。

### タヌキ



- ・耳は丸みのある三角で、ひげがない。顔の黒模様は繋がっていない。
- ・手足は黒い毛で覆われている。

タヌキは在来の生物のため、許可の対象外

## 80歳以上の外出を応援！ 高齢者タクシー利用助成事業のお知らせ



☎健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504

80歳以上の方が、通院、買い物など日常生活の移動手段としてタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成します。

### ▶対象者／次のすべてに該当する人

- ・垂井町に住所を有し、在宅で生活している人
- ・申請日の年度末日において、満80歳以上の人
- ・障害者社会参加助成事業タクシー乗車券の交付を受けていない人
- ・町県民税や介護保険料などの滞納がない人
- ※施設に入所、医療機関に入院している人は対象外です。



### ▶助成金額／1回の乗車につき500円分

申請月からその年度の終了月までの月数に2を乗じた枚数をお渡しします。

### ▶利用可能なタクシー会社／

岐阜近鉄タクシー	☎91-6220	スイトタクシー	☎78-3155
大垣タクシー	☎78-5178	ハクエスさくら	☎0120-81-8601
大垣介護タクシー	☎89-0828	中部交通株式会社	☎81-6303

### ▶申請に必要なもの／

- ・利用者本人の確認ができるもの（マイナンバーカード、後期高齢者医療保険者証など）
- 【代理申請の場合】・申請者の本人確認ができるもの
- ・申請書の委任欄に、利用者本人の署名が必要です。

## 要介護者の紙おむつなどの購入費を助成します

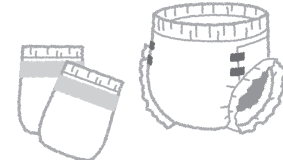
☎健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504

### ▶対象者／次のすべてに該当する人

- ・町内に居住し、在宅で生活していること  
(入院・入所期間中の購入は対象外)
- ・垂井町の介護保険被保険者で要介護3・4・5いずれかの認定を受けていること
- ・対象者の町民税が非課税であること
- ・介護保険料を滞納していないこと
- ・他の紙おむつ購入に係る助成や生活保護を受けていないこと

### ▶対象品目／次の品目で令和5年4月から令和6年3月までに購入したもの

- ・紙おむつ（テープ式・パンツ式）
- ・尿取りパッド
- ・おしりふき



### ▶助成上限／対象者1人当たり年間36,000円まで

### ▶申請に必要なもの／

- ・購入時のレシートなどの原本  
※領収書も可。ただし「商品名」「購入日」「数量」「金額」「購入店名」のわかるもの（領収書の場合、あて名が対象者名のもの）
- ・振込先口座のわかるもの（対象者名義）
- ・対象者の介護保険被保険者証または認定決定通知書
- ・申請者の本人確認ができるもの

### ▶申請期限／令和6年3月29日（金） ※年度内であれば申請回数・申請月は問いません。

## **i** あなたのお家、地震に耐えられますか？

### ○木造住宅無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての木造住宅を、県に登録の「木造住宅耐震相談士」が<sup>①</sup>無料、で診断し、併せて耐震補強にかかる補強計画および概算の補強工事費用を算出します。

### ○木造住宅耐震補強工事費助成

診断の結果、「倒壊する可能性がある」などと判定された住宅の耐震補強工事を行った場合、その費用の一部を助成(限度額101.9万円)します。

※いずれも事前に申請が必要です。



**問** 都市計画課 都市計画整備係 ☎22-7513

## **i** ブロック塀などの安全点検をお願いします

過去に発生した地震などの災害時に、ブロック塀などの倒壊や落下により命に係わる重大な事故が起きています。ブロック塀などの安全確保は、所有または管理されている人の責任となります。

安全そうに見えても基準に満たない危険なブロック塀などである場合がありますので、『ブロック塀等の点検のチェックポイント』を参考に安全点検をお願いします。



出典：パンフレット  
「木造住宅耐震改修事例集」  
岐阜県 都市建築部 建築指導課

『ブロック塀等の点検のチェックポイント』は町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ

**問** 都市計画課 都市計画整備係 ☎22-7513

## **i** 太陽光発電設備等設置費補助金

住宅の敷地内に設置する太陽光発電設備などの設置に対して補助します。契約前の申請が必要です。

### ▶補助金額／

太陽光発電設備設置補助	7万円／kW上限5kW
蓄電池設置補助	蓄電池の価格(工事費込み、税抜き)の3分の1の額上限5kWh

※・蓄電池は15.5万円/kWh以下で、太陽光発電設備と同時に設置する場合があります。

- ・この補助金を受けて設置する太陽光発電設備は、FIT、FIPなど利用できません。
- ・国や県の別の補助金などの交付を受けることはできません。

**問** 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

## **i** 作ろう！受け取ろう！ マイナンバーカード



カード申請がお済みでない人は、「個人番号カード交付申請書」を使って、自宅や役場で申請が可能です。開庁時間内は、予約不要でカードの申請・受取りができます。

個人番号カード交付通知書(はがき)が届いた人は、お早めにカードの受取りをお願いします。

**土日は次の日程で申請・受け取りができます(予約制)**

と き	と ころ	予 約	
		締切日	受付時間
4月15日(土)	9:00	役場住民課	4月14日(金) 平日 8:30
4月29日(土・祝)	～12:00	窓口	4月28日(金) ～18:15

※はがきや個人番号カード交付申請書を紛失した人は、お問い合わせください。

※混雑時は、お待ちいただく場合があります。

**マイナンバーカードでスマートに引っ越しできます**

マイナンバーカードがあれば、インターネットで転入と転居(予約)、転出の手続きが可能になりました。

年度始めで混雑する役場を避けたい人に、ぴったりな仕組みです。

※パソコンで手続きする場合、ICカードリーダーが必要で



▲詳細はこちら

**申・問** 住民課 戸籍係 ☎22-7508

## **i** マイナポイント申込期限が延長されました！



2月末までにマイナンバーカードを申請した場合の「マイナポイント」の申込期限が5月末までに延長されました。

※3月以降にマイナンバーカードを申請した人は、対象となりません。

### マイナポイントの申込

- (1) ご自身のスマホで申し込まれる人はQRコードから。
- (2) 役場で手続きする人は、次のものをお持ちください。  
※申込期限が近づくと、大変混み合います。お早めにお越しください。

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)
- ポイント付与先のカードまたはアプリ(WAON・CoGCa・PayPayなど)
- 通帳またはキャッシュカード(公金受取口座登録の際に必要)



▲申込用

**問** マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

企画調整課 行政改革・デジタル推進室

☎22-1152



▲マイナポイントの詳細



### 家庭用生ごみ処理機器 購入補助金

家庭用生ごみ処理機器の購入に対して補助します。

▶対象品目／

コンポスト容器、電気式生ごみ処理機、生ごみ処理バケツ、ダンボールコンポスト など

▶補助金額／購入金額の1/2(100円未満切り捨て)上限3万円

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



### ごみ収集施設整備事業 補助金

ごみ収集施設の設置・修繕に対して補助します。工事前の申請が必要です。

▶補助金額／

統合設置	工事費の1/2(100円未満切り捨て)上限8万円
設置	工事費の1/2(100円未満切り捨て)上限5万円
修繕	工事費の1/2(100円未満切り捨て)上限3万円 ※工事費が5,000円未満は対象外

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



### 飼い主不明な猫 不妊手術費助成金

飼い主不明な猫の不妊手術に対して助成します。手術前の申請が必要です。年度内での交付を希望される場合は、1月末までに申請手続きをしてください。

▶助成金額／

雄(去勢手術)：1匹あたり3,000円

雌(避妊手術)：1匹あたり4,000円

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



### 資源分別回収事業 奨励金

資源の分別回収事業を実施する団体に奨励金を交付します。

▶対象品目／

紙類(新聞紙、チラシ、雑誌、牛乳パック、段ボールなど)、布類(古着、布ぎれなど)、金属類(アルミ缶など)

▶奨励金額／1キロあたり5円

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



### 合併浄化槽設置補助金

合併浄化槽の設置に対して補助します。工事前の申請が必要です。

▶対象区域／「公共下水道事業計画認可区域」および「農業集落排水処理施設による処理区域」以外の区域

▶対象浄化槽／5人槽以下の合併処理浄化槽で、所定の機能および保証制度の登録を受けたもの

▶対象施設／住宅(戸建・共同)、併用住宅、店舗、事業所、作業所 など  
※建売住宅は対象外です。

▶補助金額／

5人槽：332,000円

6～7人槽：414,000円

8～10人槽：548,000円

11～20人槽：939,000円

21～30人槽：1,472,000円

31～50人槽：2,037,000円

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



広 告

**i** 国民健康保険  
出産育児一時金の支給額の  
引き上げについて

令和5年4月1日以降の出産について、出産育児一時金(産科医療補償制度※の掛金12,000円含む。)が、42万円から50万円に引き上げとなります。一時金は、国民健康保険被保険者が出産(妊娠85日以上の死産・流産含む)したときに支給されます。

※出産に関連して発症した重度脳性麻痺のお子さんと家族への経済負担を補償する制度

問 住民課 保険年金係 ☎22-7509



**i** 国民健康保険・後期高齢者  
医療保険 傷病手当金の  
適用期間を延長

新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いにより勤務することが困難で、事業主から給与を受け取ることができない場合に支給される傷病手当金の適用期間を5月7日まで延長します。詳細はお問い合わせください。

問 住民課 保険年金係 ☎22-7509

**i** 小麦の共同防除

小麦の病害虫駆除のため、ラジコンヘリコプターによる農薬散布を行います。散布箇所や散布日については、JAにしみの不破営農経済センターへお尋ねください。

▶と き(予定) /

1回目	4月20日(木) ～30日(日) ごろ
2回目	4月25日(火) ～5月5日(金・祝) ごろ

※天候や生育状況により日程が変更する場合があります。

▶散布地区 / 平尾・府中・岩手・宮代・表佐地区

問 産業課 農林係 ☎22-7514  
JAにしみの不破営農経済センター  
☎22-1147



**i** 防犯カメラ設置事業  
補助金

犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、自治会などが設置する防犯カメラの初期費用の一部を補助します。

▶対象 / 自治会など

▶補助金額 / 設置経費の1/2  
上限20万円

▶申請方法 / 設置場所や撮影範囲などの基準がありますので、お問い合わせください。

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

**i** 「緑の募金」  
～令和5年度募金のお願い～

「緑の募金」運動は、森林の整備、公共施設の緑化、緑化少年団の育成などに役立てられています。4月1日～5月31日に募金活動を行いますので、ご協力をお願いします。

「緑の羽根」の配付は行いません。希望される場合は、ご連絡ください。



問 産業課 農林係 ☎22-7514

広 告



## 年金特別徴収のしくみ

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、町県民税を年金天引きで納付するしくみを「年金特別徴収」(以下、「年金特徴」といいます。ご自身の年齢、収入、家族構成などの条件に照らし合わせてご確認ください。

項目	種別	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料	町県民税
年金特徴の条件 (各種別ごとにすべての条件に該当していること)		1.世帯主が国保加入者である 2.世帯の国保加入者全員が65歳～74歳である 3.世帯主が年額18万円以上の年金を受給している(※1) 4.世帯主の介護保険料が年金から引かれている 5.介護保険料と国保税の合計額が年金額の2分の1を超えない	1.年額18万円以上の年金を受給している(※1) 2.介護保険料が年金から引かれている 3.介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超えない	1.老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金の受給者である 2.年額18万円以上の年金を受給している(※1)	1.4月1日現在、老齢等年金を受給している 2.年齢が65歳以上である 3.年額18万円以上の年金を受給している(※1) 4.介護保険料が年金から引かれている
	(※1) 複数の年金を受給されている場合、いずれか1つの年金で判定されます。(年金の種類に優先順位が決められています)				
金額の決定時期		国保税額の決定が6月のため、4月・6月・8月分は前年度の税額を参考に仮徴収し、10月・12月・2月分で調整します	後期高齢者医療保険料額の決定が7月のため、4月・6月・8月分は前年度の税額を参考に仮徴収し、10月・12月・2月分で調整します	介護保険料額の決定が6月のため、4月・6月・8月分は前年度の税額を参考に仮徴収し、10月・12月・2月分で調整します	町県民税額の決定が6月のため、4月・6月・8月分は前年度の税額を参考に仮徴収し、10月・12月・2月分で調整します
普通徴収に切り替わる場合 (各種別ごとにいずれかの条件に該当するとき)		1.年金特徴の条件を満たさなくなった場合 2.世帯主が75歳になる年度 3.口座振替による普通徴収に切り替えた場合 4.年金の支給停止などにより継続できない場合 5.資格異動、所得更正などにより国保税が減額された場合	1.年金特徴の条件を満たさなくなった場合 2.口座振替による普通徴収に切り替えた場合 3.年金の支給停止などにより継続できない場合	1.年金特徴の条件を満たさなくなった場合 2.年金の支給停止などにより継続できない場合 3.受給する年金の種類が変更された場合	1.年金特徴の条件を満たさなくなった場合 2.年金の支給停止などにより継続できない場合 3.亡くなられた場合
注意事項		年度途中で税額に変更が生じた場合の増額分については、年金特徴とは別に普通徴収により納めていただきます	年度途中で保険料額に変更が生じた場合の増額分については、年金特徴とは別に普通徴収により納めていただきます	1.仮徴収額と10月以降の保険料との差が大きくなるように6月・8月の保険料額を調整する場合があります 2.年度途中で保険料額に変更が生じた場合の増額分については、年金特徴とは別に普通徴収により納めていただきます 3.年金特徴開始時期は年金受給開始時期により変わる場合があります	主に年金所得にかかる住民税額が年金特徴の対象になります(給与所得や事業所得などその他の所得部分の住民税額は、給与天引き、納付書または口座振替での納付になります)
	年金特徴となった人(世帯)でも次の年に無条件で継続するわけではありません。金額、世帯員の構成、年齢等により普通徴収に切り替わる場合があります				
問合せ	税務課 住民税係 ☎22-7500				
		住民課 保険年金係 ☎22-7509		健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504	税務課 収納対策室 ☎22-7502

広告





## 交通遺児・犯罪被害遺児激励金支給事業

県では、毎年5月5日の「こどもの日」に合わせて、交通遺児および犯罪被害遺児へ激励金を贈ります。

	交通遺児激励金	犯罪遺児激励金
対象	県内に居住し、次のすべてに該当する人(5月5日現在) ○交通事故または犯罪被害により、それまで生計をともにしていた父または母を亡くした人 ○義務教育終了までの人および高等学校在学中(高等専門学校3年修了までの人、特別支援学校の高等部在学中の人を含む)の満20歳未満 ※交通遺児・犯罪遺児となった後、養子縁組をした人、もしくは父または母が再婚し生計をともにすることとなった人は除きます。	
激励金額 (1人当たり)	▶乳幼児および小学生 15,000円 ▶中学生 20,000円 ▶高校生など 25,000円 ※申請時から高校など就学中まで(20歳未満)支給されます。	
申込期限	5月8日(月)	

申・問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152



## はかり定期検査のお知らせ

計量法による、取引・証明に使用する「はかり」の定期検査が行われます。該当者は、必ず受検してください。この検査は2年に1回行われ、検査を受けないで「はかり」を「取引・証明」に使用することは、計量法の違反行為となります。

検査月日	検査時間	検査場所	証紙購入場所
4月14日(金)	10:00~15:00	町文化会館 北側	JAにしみの垂井支店 十六銀行垂井支店
4月17日(月)	10:00~12:00		

※はかり(附属品含む)、手数料(岐阜県収入証紙)を持参してください。

問 岐阜県計量検定所 ☎058-254-8188



## 自衛官等を募集

種目	受験資格(採用予定月(令和6年4月)の末日時点)	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の人	通年	通年
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の人	3月1日 ~5月9日	【1次】 5月19日~28日のうち1日

※令和6年3月高等学校卒業予定者の採用試験は、原則9月16日以降に行います。  
※新型コロナウイルス感染症などの影響により受付期間・試験期日が変更となる場合があります。

問 自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所 ☎73-1150  
<https://www.mod.go.jp/pco/gifu/>



## 新婚さんの新生活を支援します

町内で新生活をスタートする夫婦に、住居取得費、住居賃借費用や引越費用の一部を補助します。

▶対象/次のすべてに該当する人

- ・令和5年3月1日~令和6年3月31日に婚姻した夫婦
- ・婚姻時の夫婦の年齢が共に39歳以下
- ・夫婦の所得を合算した金額が500万円未満
- ・その他町が定める要件を満たすこと



▲詳細はこちら

▶補助金額/

- 30歳~39歳の場合: 最大30万円
- 29歳以下の場合: 最大60万円

問 企画調整課 地域振興係  
☎22-1152



## 「垂井町子育て支援ハンドブック」への広告掲載のご協力をお願い

(株)サイネックスと協定を結び、子育て支援サービスをまとめた「子育て支援ハンドブック」を6月に発行する予定です。

このハンドブックは、事業所の広告掲載料を財源として発行するもので、広告募集は(株)サイネックスが行います。事業所のみなさんは、趣旨にご賛同いただき、広告掲載にご協力をお願いします。

問 子育て推進課 子育て政策係  
☎22-7506  
株式会社サイネックス  
☎0598-23-9220

# 広告

## 募

## 文化会館内軽食喫茶室の営業者を募集

- ▶店舗規模／喫茶室(厨房等含む)および売店 65㎡
  - ▶使用許可期間／許可日から令和6年3月31日まで(年度毎、更新可)
  - ▶保証金／100万円
  - ▶経費負担／喫茶室内の設備(厨房施設、調理器具、テーブル、椅子、食器など)、施設の維持保存のため通常必要とする経費、光熱水費などは営業者負担
  - ▶使用上の制限／町の条例規則を遵守するほか、営業種目、品目、料金、営業日、時間などは、町の許可を得たものに限りませす。
  - ▶文化会館の休館日／毎週火曜日、祝日の翌日、年末年始
  - ▶申込み方法／文化会館に備え付けの申込書を提出
  - ▶申込期限／4月28日(金)
- 問 文化会館 ☎23-1010



## 障がい(知的・精神)に関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

- ▶と き／4月27日(木)  
午前9時30分～11時30分
  - ▶ところ／役場1階 相談室1A
  - ▶内容／相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談
  - ▶定 員／2件(1件あたり1時間)
  - ▶申込方法／電話で申し込み
  - ▶申込期限／4月20日(木)
- 申・問 健康福祉課 障がい福祉係  
☎22-7520

男女共同参画  
垂井町第3次男女共同参画  
プランを策定しました

「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく輝くまち」を基本理念に、参画プランを策定しました。計画期間は、令和5年度から14年度までの10年間で、次の3つの基本目標を掲げ男女共同参画の推進に取り組みます。

## 【基本目標Ⅰ】

男女共同参画に向けた意識改革の推進

## 【基本目標Ⅱ】

誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくり

## 【基本目標Ⅲ】

誰もが安全・安心を感じることができ暮らしの実現



▲詳細はこちら

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152



## 知的障害者相談員による相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

- ▶と き／4月14日(金)  
午前10時～正午
- ▶ところ／町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係  
☎22-7520

## 募

## 西美濃生涯学習連携講座受講生を募集

西濃地域の文化財・史跡、自然や文化、産業などを学びませんか。

とき・ところ	テーマ・講師
6月2日(金) 9:30～11:30 町文化会館 大ホール	・開講式 ・菩提山城の歴史と城主竹中半兵衛重治 タルイピアセンター 学芸員 亀田剛広さん
8月8日(火) 10:00～11:30 ハートピア安八 2階会議室	安八水害 安八町教育委員会 生涯学習課
9月14日(木) 10:00～11:20 大垣市情報工房 スイックホール	【受講者企画】養老鉄道の歴史 養老鉄道株式会社 総務企画課長 中村晃士さん
10月27日(金) 14:00～16:00 揖斐川歴史民俗資料館	民家・民具・遺跡からみた 揖斐川上流域の文化 元揖斐川歴史民俗資料館 館長 高橋宏之さん
11月9日(木) 10:00～12:00 神戸町中央公民館 大ホール	・「どうする家康」と神戸町 神戸町文化財審議会 委員 児玉剛さん ・閉講式

- ▶対象／西濃地域に在住・在勤・在学の人
- ▶受講料／1,000円(申込時に納入)
- ▶申込期間／4月5日(水)～4月13日(木)

申・問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154

## 募

## 町営住宅入居者を募集

▶募集住宅／建設課へお尋ねください

▶入居資格／

- 同居する親族があること(単身の場合、条件あり)
- 収入が基準以下であること
- 住宅に困窮していること
- 町内に住所または勤務先があること
- 町税を滞納していないこと
- 入居者または同居者が暴力団員でないこと

▶募集期間／5月8日(月)～15日(月)

▶入居予定日／7月1日(土)

問 建設課 管理係 ☎22-7511